

平成27年度外部事業評価に基づく対応方針

整理番号	事業名
17	児童発達支援事業費

所管部局
保健福祉部 療育・自立支援センター

所管部局の評価			外部評価結果		外部評価結果を受けての市の対応方針
評価項目		評価内容	評価の妥当性	意見・提言	
必要性	事業の市民ニーズ	高まっている	妥当		
	市の関与の妥当性	社会情勢等から関与が妥当	妥当		
成果・有効性	成果の達成状況	達成している	妥当でない	○定量的成果指標を提示することで将来の需要予測やニーズ把握が可能になる。 ○単純に利用者が増えることは望ましいことではないが、療育に対してマイナスイメージを持つために利用しない人に啓発で理解を深めてもらうなど、定量的な指標を設けることは難しくても、何を指して達成と考えるかを整理しておく必要がある。	○事業の運営にあたっては、それぞれの利用児に合わせて作成する個別支援計画を全て達成することを目指し、保護者の意見や利用児の状況を詳細に把握し、随時達成状況を評価しながら、目標の達成に努める。また、関係機関との連携を強化し、現在および将来の需要の把握に努める。
	事業目的実現のための手段	現手段が最適	妥当		
コスト・負担	コストの節減度	節減できている	妥当		
	将来コスト増減見込み	現在より増加する可能性がある	妥当		
	受益者負担の適正度	評価対象外			
執行方法	外部委託の可能性	しづらい性質の事業	妥当	〔 ○民間事業者による運営など、より良い実施方法の追求を続けてほしい。 〕	
	実施方法の効率性	図られている(今後の改善は難しい)	妥当		

所管部局の評価		外部評価結果		外部評価結果を受けての市の対応方針	
基本方針	現行どおり	基本方針	現行どおり	基本方針	現行どおり
		○この施設がどれほど素晴らしくても、すべての個性を受け入れることは難しく、合う合わないはあるもの。その子に合う環境を模索しなければならないことを考慮すると、民間との連携も含めて、これから改善をしていくことが出てくるはずである。		【基本方針の説明(改善等の具体的内容)および意見・提言等に対するコメント】 ○今後も引き続き、障がい児や発達につまずきをもつ乳幼児を早期から機能訓練、個別指導、集団指導、保護者支援を実施し、発達支援を行っていく。 ○事業の運営にあたっては、関係機関との連携を更に強化するとともに、民間事業者との役割分担を明確にし、民間では発達支援が難しい障がい児を率先して受け入れていくなど、事業内容の検証や、支援内容を工夫し、障がい児の地域における療育の質の向上に向けた取り組みを進めていきたいと考えている。	